

第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	29
基本施策	8	子育て・子育ての充実	評価 責任者	保健福祉課長 豊田 通敏
単位施策	4	ひとり親家庭支援の充実		

1 施策の概要

基本方針	経済的、精神的不安を軽減するため、民生児童委員や社会福祉協議会などと連携しながら、相談体制を充実するとともに、各種経済的支援制度の周知と活用を促進し、ひとり親家庭の経済的安定と自立につなげます。				
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）			
	ひとり親家庭への福祉については、町では各種手当、助成を実施するとともに、民生児童委員と連携しながら、相談などに努めており、就業の問題や子どもの養育、進学に問題を抱えている家庭は減少している。	ひとり親家庭に対する支援としては医療費給付や児童扶養手当の支給事務をおこなっているが、保育料の軽減措置等他の子育て支援策も経済的不安の解消につながっている。また、民生児童委員の活動において各種相談を受ける体制を整えている。			
	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）			
	ひとり親家庭への自立支援については、医療費助成を実施しているが、今後は、生活・教育・就労などに関する経済支援の新たな制度づくりを目指して、社会福祉協議会と連携していく必要がある。	民生児童委員や社会福祉協議会のほか、北海道が配置する母子・父子自立支援員とも連携し、経済的・精神的不安を抱えるひとり親の相談に即時に対応できる体制を整備する必要がある。			

2 基本施策指標

指標 1	指標名						
	定義等						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標 2	指標名						
	定義等						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標 3	指標名						
	定義等						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標 4	指標名						
	定義等						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標 5	指標名						
	定義等						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標 6	指標名						
	定義等						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標 7	指標名						
	定義等						
	年 度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①	ひとり親家庭等医療給付事業	保険給付係	2,804	A	継続/現状維持	A
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	母子寡婦福祉法において国と地方公共団体は母子家庭等及び寡婦の福祉を増進する責務がある。国や道におけるひとり親家庭に対する支援策については「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費確保支援」「経済的支援」を柱として各種施策を講じており、施策達成に向けたについては妥当である。
② 有効性	A	母子家庭等の経済的、精神的不安を軽減し、安定した生活維持と自立支援に効果が得られている。
③ 効率性	A	ひとり親家庭に対する支援については、当課のほか保育所等の支援策もあり横断的に実施していることから事務事業の構成は妥当であり効率的である。
④ 公平性	A	民生委員との連携の下、地域におけるひとり親家庭という社会的弱者を見落とすこと無く、安定的な生活を維持していくために支援していくものであり公平と判断する。
⑤ 町民意見の反映	A	地区の民生委員からの意見聴取や本人から聞き取りを行っていることから反映しているものと判断する。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
ひとり親家庭への経済的安定と精神的支援が図られており、政策目標の達成に向けて引き続き施策を進めていく必要がある。	同 左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
ひとり親家庭における経済的、精神的不安の解消に向け、町がおこなう事務事業のほか、国や道における各種施策へつなぐ役割も合わせて、継続支援していくことが重要である。	同 左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止